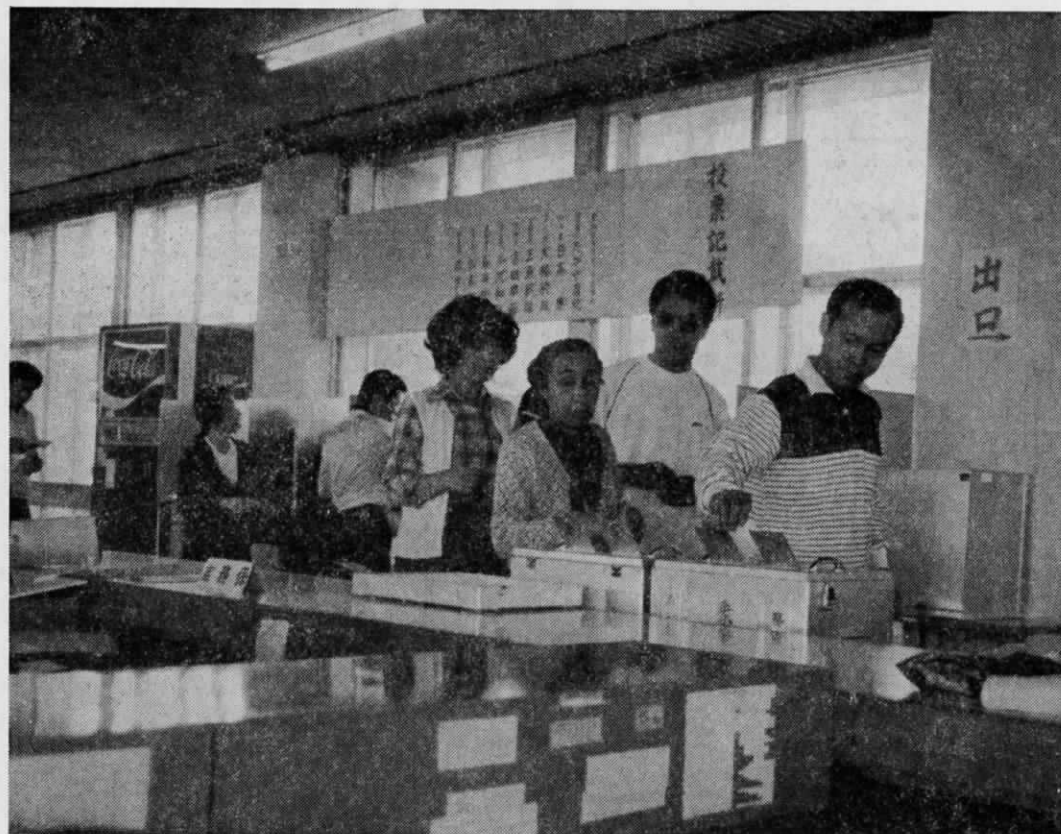




広報おんが

10月25日号 No. 229

発行 昭和54年10月25日 発行所 遠賀町役場 編集 庶務課庶務係 印刷 冷牟田印刷合資会社



至急

10月31日までに各家庭に到着するように御協力下さい。

10月7日 衆議院議員選挙終わる！

投票率は88.86%でした。

11月のこよみ

霜月(しもつき)

霜がしきりに降るので、霜降月、それを略して霜月という。

1日 自衛隊記念日

燈台記念日

技能の日・技能尊重

月間(1-30日)

教育文化週間(1-7日)

文化財保護強調週間(1-7日)

文化の日

精神衛生普及運動(12日)

立冬

手足の不自由な子供を育てる運動(12月10日)

税を知る週間(1-17日)

七五三祭

最低賃金周知旬間(1-30日)

勤労感謝の日

秋の全国火災予防運動(12月2日)

花暦

つばき(誇り)

トパーズ(友情)

誕生石

11月の書簡用語

晩秋・暮秋・向寒・末秋

寒気・落葉・冷雨・みぞれ

国民年金係

福祉年金手帳の

交付について

左のとおり福祉年金証書(手帳)を交付いたします。

▽日時 昭和54年11月12日 9時より

▽場所 遠賀町役場玄関ロビー
▽持参品 印鑑(手帳に押ししてある印鑑)
預り証

ご存知ですか

国民年金

成人式を迎えた

国民年金

国民のすべてに年金を、という願いのもとに、昭和34年に生まれた国民年金も、本年で満20歳になりました。この間年金に対する皆さんの理解も深まり、今や全国で2800万人、福岡県でも10万人(遠賀町でも2700人)の人達が加入し、県民4.5人に1人が国民年金加入者という我国でも最大の公的年金制度に成長しました。

した。この11月は国民年金普及推進月間です。もう一度、自分の老後の年金について考えてみましょう。

20年間に国民年金も

成長しました

最初月額3500円(40年納付の場合)でスタートした年金額も現在では月62766円と約18倍近く成長しました。社会保障制度の充実の声とともにこの年金額も将来ますます改善されて「頼りになる年金」になっていくことでしょう。

無から有は生じない

よく、まかぬたねははえぬといわれます。

まだまだ残る無年金者

大丈丈ですか。

国民年金もこの例外ではありません。将来の大きな実りを期待するならば、まず今のうちに、その種をまいておかねばなりません。年金をもらう権利を主張する前に、加入の義務、保険料納付の義務を果すことが必要です。

1年でも足りない

年金は受けられない

国民年金は、原則として60歳までに25年以上(昭和5年4月1日以前生まれの人は左の表のように10~24年に短縮)保険料を納めるか、免除を受けていないと年金がもらえません。あなたの年金権は大丈丈ですか。

生年月日	最低必要な期間	
	老齢年金 通算老齢年金	特例老齢年金
明44年4月2日以降	10年	4年1月
明45年4月1日以前	〃	5年1月
大2年4月1日	〃	6年1月
3年4月1日	〃	7年1月
4年4月1日	〃	〃
5年4月1日	〃	〃
6年4月1日	11年	〃
7年4月1日	12年	〃
8年4月1日	13年	〃
9年4月1日	14年	〃
10年4月1日	15年	〃
11年4月1日	16年	〃
12年4月1日	17年	〃
13年4月1日	18年	〃
14年4月1日	19年	〃
15年4月1日	20年	〃
昭2年4月1日	21年	〃
3年4月1日	22年	〃
4年4月1日	23年	〃
5年4月1日	24年	〃
5年4月2日以後	25年	〃

↑ 保険料を納めた期間が1年以上で、保険料の免除期間を含めて、上記の期間以上10年未満の人に特例として支給

国民年金特別納付に係る世帯更生資金貸金の御利用について

現在、国民年金の特別納付の制度が実施されておりますが、この納付について、次のような世帯更生資金貸付金の制度が御利用できますのでお知らせします。

貸付資格

資金の貸付けにあわせ、必要な援助及び指導を受付けることにより独立自活できると認められる世帯であつて、資金の融通を他から受けることが困難であると認められること。

貸付対象

この貸付の対象となる世帯は、次に掲げる要件のすべてを満たす

世帯であること。

①国民年金特別納付を行わないと老令年金又は通算老令年金の受給資格期間を満たし得ない者の属する世帯であること。

②特別納付の保険料に充当するのに必要な経費の貸付けを必要とする世帯であつて、当該保険料の2分の1の額の自己資金を確保できる場合に限ること。

貸付限度額

貸付金の額は、特別納付を行う者一人当たり25万円以内とするが、特別納付の保険料として実際に納付する金額の2分の1をこえない額とする。

借入申込受付期間

受付期限は、昭和55年5月31日までとする。

借入申込み

資金の借入れ申込みにあつては、社会保険事務所(拠出制国民年金に係る現業事務を行う都道府県国民年金課を含む。以下同じ)の長が発行する確認書を借入申込書に添えること。

なお、この場合社会保険事務所長が遠慮である等やむを得ない場合は、市町村長が社会保険事務所長に照会し発行する確認書をもってこれに替えることができる。

償還方法

据置期間は6ヶ月、償還期限は3ヶ年以内とし、元利均等月賦償還とする。

貸付金の利率

貸付金の利率は、年3%とする。

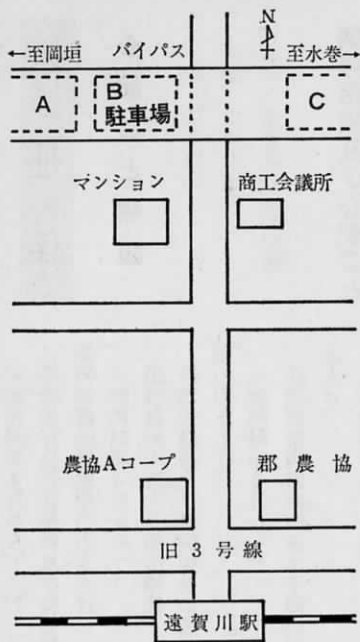
管財係

町営駐車場の利用についてのお知らせ

先に公報九月号にてお知らせしておりました町営駐車場には、月極駐車場(A、C駐車場)の他に一時利用の区画(B駐車場)が2区画整備しておりますので、買物等に御利用下さい。

▽料金 一時利用 1日1回100円

月極 2000円



都市計画係

遠賀町蓮角土地区画整理組合の保留地の処分についてお知らせ

遠賀町蓮角土地区画整理組合の保留地を処分しますので次の事項を熟知のうえ買受申込みをして下さい

▽保留地の位置、地積及び処分価額 組合に関係簿書を備えつけてあります。

▽申込者の必要な資格 保留地処分規程第9条のとおり詳細については、町企画課備付買受申込者心得書のとおり。

▽抽せんの場所及び日時 場所…遠賀町役場

日時…昭和54年11月19日 9時

16時まで

▽買受申込保証金に関する事項 保留地処分規程第12条のとおり

▽買受申込受付場所及び期間 場所…遠賀町役場 企画課 期間…昭和54年11月5日～11月12日執務時間内とする

税務課

昭和54年度「税を知る週間」の行事日程について

今年も11月11日から11月17日まで税を知る週間が実施されます。若松税務署管内の行事は、左の通りですので、ご相談のある方はお気軽にご相談ください。

◎税の無料相談

◇若松会場

▽日時 11月11日(日)～13日(火) 10時～4時

▽場所 丸柏百貨店(若松区) 若松税務署、税理士会 若松支部

◇遠賀町

▽日時 11月15日(木) 10時～4時

▽場所 遠賀町商工会



電話の正しいかけ方

ビジネスに、日常生活に、電話は欠かせない必需品となっております。電話を上手に使っていただくために、次のことに注意しましょう。

①番号は記憶にたよらず、よく確かめてからダイヤルしましょう
ダイヤル途中でのかけなおしはまちがいが電話のもです。
②ダイヤルは、続けて最後まで回しましょう。

ダイヤルの途中で、5秒以上間をおくと切れることがあります。
③ダイヤルが終わっても、呼出音がでるまで、音がしないことがあります。

これは、機械が相手をさがしているためです。
④呼出音がなっているときは、10回程度待ちましょう。

相手の人が、電話機から離れたところにいることもあります。
⑤相手が、話し中のときは、3分ぐらい待ってかけなおすと、たいていつながります。

⑥電話にも、ラッシュがあります。
朝7時～9時、夜20時～22時は話し中が多くなります。

⑦北九州への通話は、093を忘れずにダイヤルしましょう。

お願い

遠賀中学校正門通行禁止について

遠賀中学校は、現在校舎の増築中です。そのため正門から校内への車の乗り入れはできませんので御用のある方は裏門(別府の信号機から入る)よりお入り下さい。

なお、昭和55年3月まで工事がかかる予定のため、大型トラック・クレーン・ミキサー車等が出入りますので十分御注意下さい。

福祉係

心配ごと相談

- 一、日時 11月12日
- 一、時間 13時～16時
- 一、場所 遠賀町公民館別館

調停相談及び心配ごと相談開設について

- 一、日時 11月26日
- 一、時間 10時～15時
- 一、場所 遠賀町公民館別館

恩給法等の

一部改正について

1 恩給年額の増額

▽仮定俸給の引き上げ
昭和53年度における公務員給与の改善を基礎として、恩給年額の計算の基礎となる仮定俸給年額を増額する。(ただし、引上額十萬四百円を限度とし、77号俸以上は増額しない。)

(昭和54年4月から)

▽公務関係扶助料の最低保障額の増加
④公務扶助料の最低保障額の引き上げ。

(昭和54年4月から)

(昭和54年4月から)
⑤増加非公死扶助料及び特別扶助料の最低保障額の引き上げ。
(昭和54年4月から)

▽傷病恩給の基本年額の増額
⑥増加恩給及び傷病年金の基本額の引き上げ。
(昭和54年4月から)

⑦特別傷病恩給の基本年額の引き上げ。
(昭和54年4月から)

▽傷病者遺族特別年金の増額
(昭和54年4月から)

2 普通恩給等の

最低保障額の増額

▽普通恩給及び普通扶助料の最低保障額の引き上げ
(昭和54年4月から)

▽60才以上の者又は、60才未満の妻で扶養遺族である子を有するものに給する普通扶助料の最低保障額の引き上げ
(昭和54年6月から)

▽普通扶助料の最低保障に係る年令制限の廃止
(昭和54年10月から)

3 寡婦加算及び遺族加算の増額

(昭和54年6月から)

4 扶養加給の増額

(昭和54年4月から)

5 短期在職者の仮定俸給の改善
60才以上、65才未満の短期在職の旧軍人に係る仮定俸給の1号俸引き上げ
(昭和54年4月から)

6 旧海軍の特務士官及び准士官の仮定俸給の改善

准士官以上、大尉以下の各階級に対応する仮定俸給年額の適用を受ける旧海軍の軍人(下士官としての階級を有していた者に限る)で、昭和20年11月30日以前の旧軍人としての実在職年数が、普通恩給についての最短期間以上であるものに係る仮定俸給を、2号俸より3号俸引き上げる。
(昭和54年10月から)

7 旧軍人等の加算年の年額計算への算入要件の緩和

旧軍人等の加算年を普通恩給の年額計算の基礎に算入する場合における年令要件を緩和し、60才以上、65才未満の者について、この算入措置を行う。
(昭和54年10月から)

8 介護を要する重症者に対する特別加給の増額

第2項症以上の増加恩給又は特別傷病恩給の受給者に給する特別加給の年額の引き上げ。
(昭和54年6月から)

9 80才以上の高令者に対する算出率の特例の改善
(昭和54年6月から)

10 代用教員期間の通算

訓練等として勤務した者が、代用教員(これに相当する者を含む)となり、引き続き訓練等となった場合における当該代用教員期間を、恩給の基礎に職年に加える。
(昭和54年10月から)

11 恩給外所得による普通恩給の停止基準額の引き上げ

1の恩給年額の増額措置に伴い一定額以上の普通恩給に対する恩給外所得による停止の基準について、所要の措置を講ずる。

(注) 6・7・10については、受給権者からの請求を必要としますが、その他については裁定庁が職権により改定します。
昭和54年9月14日法律第54号で公布。

香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。



- 故 近藤 清 (東町) 近藤ナシ子殿
- 故 上原 芳子 (今古賀) 上原 昭夫殿
- 故 川神 敏和 (旧 停) 川神 芳枝殿
- 故 坂田千代治 (広 渡) 長岡 敦美殿
- 故 増田 徳夫 (浅 木) 増田 俊光殿
- 故 神代 美代 (浅 木) 神代 孝雄殿
- 故 安部卯一郎 (尾 崎) 安部チエ子殿
- 故 多田隈秀子 (東 京) 多田隈博輝殿
- 故 旗生ナルキ (尾 崎) 旗生 良徳殿
- 故 吉村フジエ (広 渡) 吉村 達雄殿
- 故 秦 進 (鬼 津) 秦 修殿
- 故 秦 チヨノ (鬼 津) 秦 一利殿

旧海軍の特務士官の 仮定俸給改善に伴う請 求手続について

1 総理府恩給局へ

直接請求をするもの
①既に加算改定の裁定を受けている者。

②提出書類（改定請求書、別添様式・恩給証書写）

2 改定請求の必要がないもの

加算改定履歴申立書又は加算改定請求書を提出し、厚生省（恩給局）から改定効果なしとして、昭和54年4月以降返戻されたもの（改定法によっても改定効果なしと付記されている。）

3 改定請求手続が必要なもの

左記により、退職当時（昭和20年8月15日現在）の本籍地の所在する都道府県へ提出する。

▽加算改定履歴申立書を提出し、昭和54年3月以前に、改定効果なしとして厚生省（恩給局）から返戻された者。

④提出書類（加算改定請求書、改定履歴申立書、履歴書、恩給証書写）

▽加算改定請求書を提出し、昭和54年3月以前に改定効果なしとして、厚生省（恩給局）から返戻されたもの。

④提出書類（加算改定請求書、

履歴書、恩給証書写）

▽加算改定の手続（加算改定履歴申立書又は加算改定請求書の提出）が未済のもの。

④従前の加算改定の手続をする
⑤提出書類（加算改定履歴申立書、恩給証書写）

なお、その他詳細については、県民生部援護課又は、福祉課福祉係へお問い合わせ下さい。

教育委員会・会

第15回遠賀郡

ロードレース大会



一、期日 昭和54年12月9日(日)

10時スタート

二、種別

- (1) 中学生の部 5キロ
- (2) 高校生の部 5キロ
- (3) 一般の部 10キロ
- (4) 40才の部 10キロ
- (5) 50才の部 10キロ
- (6) 60才以上の部 5キロ
- (7) 女子20才以上の部 5キロ

三、場所

岡垣町野間 岡垣中学校

四、申込料

(1) 中学生 3000円

(2) 高校生 4000円

(3) 一般その他 6000円

※申込時に必ず現金を添えてお願いいたします。

五、申込期限

昭和54年11月20日(火)まで

必着のこと。

種別、氏名、性別、年齢、住所を記し申込料を添えて申込むこと。

※期限以後の申込みは、一切受けられない。

六、申込先

〒八〇七

北九州市八幡西区南鷹見町

六一一

県教育庁遠賀出張所内

遠賀郡ロードレース大会係

TEL (〇九三)

六九一一二六三二

第一回遠賀町少年空

手道大会開催について



スポーツ少年団本部の主催により左記のとおり第一回大会を開催致しますので、一般住民の方も御観覧、御声援して下さい。

一、期日 昭和54年11月11日(日)
二、場所 遠賀町武道場(役場横)

三、時間 午前十時集合

〃 十一時試合開始

四、チーム編成

遠賀町、水巻町(招待)、中間市(招待)の各参加選手による個人戦

五、競技方法

◎小学生組手の部

一、二年生の白、黄帯

〃 〃 緑、茶帯

三、四年生の白、黄帯

〃 〃 緑、茶帯

五、六年生の白、黄帯

〃 〃 緑、茶帯

◎小学生型の部

一、一三年生の白、黄帯

〃 〃 緑、茶帯

四、一六年生の白、黄帯

〃 〃 緑、茶帯

◎中学生型の部

一、一三年生の白、黄、緑、茶帯

青少年に良い環境を!!

最近少年の非行化は益々増加の傾向をたどっていますが少年の非行を防止するには、少年輔導にたづさわる一部ボランティアの方々だけでなく、行政機関、地域関係団体、有害環境の浄化など、全町民をあげて地域ぐるみの非行化防止活動が要請されるところであります。

。あぶないおもちゃなどの所持の禁止(11条)

。深夜外出の制限(12条)

※午後11時～午前4時の間、ひとりで外出させてはなりません。



そこで今回は、関連した法関係の抜すいを掲載致します。

福岡県青少年保護育成条例

(この条例は青少年の健全な育成を図る為、青少年を有害な環境から保護する事を目的として次のような事を定めています)

。青少年に有害な映画、雑誌、ポスターなどの制限(5条)

。シンナー、接着剤やニスなどの薬品類の販売等の制限(6条の2)

。パチンコ遊技や、スマートボール遊技などの禁止(7条)

。物品質受や古物買受の制限(8、9条)

。青少年に対し、淫行又はわいせつの行為等の禁止(10条)

。淫行、わいせつの行為、麻薬等の使用、飲酒、喫煙などの為の場所の提供などの禁止(10条の2)

。あぶないおもちゃなどの所持の禁止(11条)

。深夜外出の制限(12条)

※午後11時～午前4時の間、ひとりで外出させてはなりません。

折尾署より

今年もいよいよ11月15日から狩猟期にはいります。ご承知のとおり毎年狩猟期には銃銃による人身事故や法令違反などの事件、事故

銃銃の事件、事故を防止しよう

の発生が増えています。そのため狩猟に際しては、法令やマナーを守り銃銃による事件、事故をなくすため次のことを守りましょう。

①銃は、ケースか銃袋に入れて携帯、運搬する。

②銃を携帯、運搬するときは、たま、を装着しない。

③銃の保管は、たま、を抜き、分解し、銃保管庫にカギをかけて保管する。

④銃や、たま、を車の座席やトランクなどに放置しない。

⑤銃保管庫は人目につかない安全な場所に固定して設ける。

⑥たま、の購入と保管上の心得

⑦たま、は、計画的に必要なだけ購入し、残弾が出ないようにする。

⑧たま、は、実包保管庫にカギをかけて保管する。

⑨実包保管庫は、人目につかない



狩猟中の心得

①銃口は絶対に他人に向けてない

②発射する方向に人や建物、道路がないかどうかをたしかめる。

③発射する時以外は、引きがねに指を触れない。

④跳弾のおそれがある石壁、水面などを撃たない。

⑤グループが狩猟する時は、お互いがいの位置を知らせてたしかめる。

☆遠賀鳥獣保護区

▽区域

遠賀郡遠賀町のうち、国鉄鹿児島本線と国鉄室木線の交点を起点とし、同室木線を南へ進み鞍手町との境界線上に至り、同境界線上を西へ進み遠賀町と遠賀郡岡垣町と遠賀郡宗像町との境界線上に至り、同境界線上を西へ進み県道吉留岡垣線との交点に至り、同県道を北東へ進み岡垣大字戸切において新県道吉留岡垣線に接続し、同新県道を北東へ進み岡垣町大字本村に至り、再び県道吉留岡垣線に接続し、同県道を東へ進み国鉄鹿児島本線との交点に至り、同本線を東へ進み起点に至る線によって囲まれた区域。



▽存続期間

昭和63年11月14日まで
福岡県公報 第7711号より



中小企業倒産防止共済制度及び、小規模企業共済制度の加入促進 強調月間のお知らせ

10月・11月は、各通商産業局、都道府県、関係官公署、中小企業関係団体および金融機関の協力ののもとに、両共済制度の普及と加入促進の全国的キャンペーンを行っています。

中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度は、連鎖倒産を未然に防ぐために、国でつくられた制度です。

加入後6ヶ月以上たつて、取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、掛金総額の10倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付が迅速にうけられます。

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、国でつ

くられた事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが、第一線を退いた時などに、法待で定められた共済金が支払われます。掛金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。

第一回福岡増改築博のお知らせ

▽期間 昭和54年11月2日～11月6日

▽場所 福岡市東区箱崎ふ頭大会場

▽展示物 優良住宅機器・部材、太陽熱温水器、和・洋モデルルーム、家具・インテリア、住まい関連製品等

▽主催 福岡県住宅センター 出展者協力会

▽後援 福岡県・財団法人福岡県住宅センター



バスハイクのお知らせ
郷土文化研究会の恒例バスハイクを今年は宗像方面のコースで行います。会員以外の方も空席があれば受け付けます。



- ▽期 日 昭和54年11月18日
- ▽時 間 9時出発・16時着予定
- ▽場 所 公民館別館前
- ▽コース 猿田峠―赤間―原町―大穂―畦町―見坂峠―中有木―新延(大塚古墳)―古門
- ▽料 金 実費10000円
- ▽申込日 11月15日まで
- ▽その他 昼食持参
- ▽申込先 電話(3)0425 古野まで
- ▽期 間 昭和54年11月1日～11月6日

西日本ゆたかな郷土展

昭和54年11月1日～11月6日

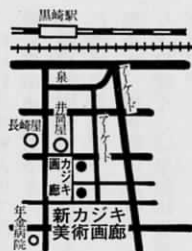
■郷土芸能プログラム

月・日	第1回上演		第2回上演	
11月1日(木)	11:30	不知火太鼓(長崎)	14:30	不知火太鼓(長崎)
	12:00	琉球舞踊(沖縄)	15:00	琉球舞踊(沖縄)
2日(金)	11:30	太刀踊(高知)	14:30	太刀踊(高知)
	12:00	小倉祇園太鼓(北九州)	15:00	小倉祇園太鼓(北九州)
3日(土)	11:00	諏訪八剣太鼓(長野)	14:00	諏訪八剣太鼓(長野)
	11:30	備中神楽(岡山)	14:30	備中神楽(岡山)
4日(日)	11:30	石見神楽(鳥根)	14:30	石見神楽(鳥根)
	12:00	吉左右太鼓踊(鹿児島)	15:00	吉左右太鼓踊(鹿児島)
5日(月)	12:00	泰平踊(宮崎)	14:30	泰平踊(宮崎)
6日(火)	11:30	大山僧兵太鼓(鳥取)	14:00	大山僧兵太鼓(鳥取)
	12:00	男なら(山口)	14:30	男なら(山口)

町内在住の画家、境幹氏の個展が左のとおり開催されます。秋た

絵画鑑賞のお誘い

- ▽時間 10時～17時
- ▽場 所 西日本総合展示場(小倉駅北口から徒歩で約5分)
- ▽主 催 北九州市、福岡県等の参加各県
- ▽後 援 福岡県・日本国有鉄道 各県物産振興協会ほか
- ▽内 容 別表の郷土芸能・観光紹介ほか



けなわ、力作をじっくり観賞してください。
▽場 所 黒崎、新カジキ美術画廊(地図参照)
▽期 間 11月1日(木)～6日(火)

バドミントン教室

入会希望者募集

基礎からバドミントンを指導します。この機会にバドミントンを始めてみませんか。

- ▽期 日 11月6日・13日・20日 27日(各火曜日)
- ▽時 間 19時～21時
- ▽場 所 島門小学校体育館
- ▽対 象 一般(町内在住者及び町内勤務者)
- ▽会 費 500円
- ▽指 導 遠賀町バドミントンクラブ部員
- ▽問い合わせ先 直接会場に来られるか 遠賀団地 中西隆 電話(3)3771

昭和55年度

自治医科大学

入学者募集

詳細については、県衛生部医務課、福岡市博多区中洲中島町2の3(福岡フジランドビル内)、電話092(291)7536にお問い合わせ下さい。

各サークルにお願い

11月後半に町内の各サークル(体育系及び文化系)の紹介を行う

予定です。(但し、今からでも入ることが出来るサークルに限る。)各サークルの代表者は、11月10日までに、サークル名・場所・曜日・会費・対象・問い合わせ先・会員数等を記入の上、庶務課庶務係に提出して下さい。

町報の原稿を募集します

編集係では、行政と住民を結びつけるパイプ役としての広報紙を、今よりもさらに密にするために、また、住民参加の広報紙とするために、町民のみなさんから次のような原稿を募集します。

- ▽行政に対する質問、苦情、要望意見
- ▽町の話(行政に関係しない町のトピック)
- ▽個人や、個地区、グループやサークルの呼びかけ。
- ▽文章(例えば、私の健康方法など)
- ▽文芸コーナーとして(子供からお年寄りの方まで)詩・俳句、川柳・和歌・絵・写真など
- 毎月、10日までにハガキか直接庶務課庶務係にお出し下さい。



保健衛生係

ゴミ収集について

▽可燃・不燃ゴミの収集申込方法
 印鑑を持参のうえ、保険衛生係
 で申込み書に記入して下さい。

▽大型家庭ゴミの収集申込方法
 大型家庭ゴミ置場のある所
 前日又は当日朝8時までに直接
 持出して下さい。

。大型家庭ゴミ置場のない所
 遠賀ダストセンター09328
 (2) 0118又は、保健衛生
 係に電話をして持出し場所を相
 談して下さい。

▽ゴミの収集日

。可燃ゴミ

。月木コース：島津・若松・鬼津
 尾崎・千代丸・広渡（一部を除く）
 。道管・上別府（一部を除く）
 。若葉台・虫生津・東町・西町・老良・松の本
 。火金コース：別府・今古賀・遠賀川・新町・旧停・遠賀団地と
 広渡の一部・浅木・東和苑・木
 守・上別府の一部

。不燃ゴミ

毎月第2回目と第4回目の水曜
 日（町内全域）

。大型家庭ゴミ

毎月第4回目の水曜日（町内全
 域）

。建築材廃と事業ゴミ

土（午後）・日曜日を除く日に
 搬入証明書（役場に有り）を持
 参して自分で処理場に持って行
 ってください。自分で行けない人
 は遠賀ダストセンターが相談を
 受けます。（有料）

▽ゴミのわけ方

。可燃ゴミ：紙・布・木切・竹切
 残飯など

。不燃ゴミ：金物・ビン・ガラス
 陶器・プラスチック・ゴムなど
 。大型家庭ゴミ：家具・建具・電
 気製品・マット・フトン・自転
 車など

▽ゴミ袋

ゴミの無届け搬出（タダ出し）、
 収集時の袋のやぶれ、底ぬけ、
 収集もれ等を防止するため町指
 定のゴミ袋を使用して下さい。
 袋は各地区の取り扱い者から一
 枚9円（20枚入り）で購入して
 下さい。役場でも百枚単位にて
 販売致します。

。町指定ゴミ袋取扱扱い者

島津 婦人会 矢野三千代
 若松 婦人会 各支部長
 鬼津 婦人会 各支部長
 尾崎 区 長 林 寿太郎
 別府 母子会 島田トモエ
 花田キミ子

今古賀 母子会 峯 タカノ
 松の本 個人 柴田 タキ
 柴田商店
 遠賀川 区長又は組長
 旧 停 区 長 枝沢 恵吉
 道 管 個人 藤吉マサヨ
 遠賀団地 個人 中嶋 治夫
 中牟田団地 個人 矢野 孝
 広 渡 個人 松本セイ子
 木 守 婦人会 各支部長
 東和苑 区長又は組長
 虫生津 個人 峯 一二
 東 町 区 長 木野 国繁

し尿くみ取りについて

▽くみ取りの申込みは印鑑持参の
 うえ、保健衛生係で申込み書に
 記入して下さい。

▽くみ取りについて次のことを守
 ってください。

。くみ取り申込みをされても、す
 ぐには行きませんので早目に役
 場まで申込んで下さい。
 。人員の変動があった場合もすぐ
 に役場に届出下さい。
 。地下水、雨水等の流れ込むよう
 な不良便そうは早急に改善して
 下さい。

。便そう付近は作業しやすくして
 下さい。

。犬は必ずつないで下さい。

。くみ取りの確認は、マンホール
 のフタをあけて見て下さい。

。くみ取り中に水を入れないで下
 さい。くみ取り後、水の投入は

西 町 区 長 石田 茂
 西町町住 個人 吉田 喬
 上別府 個人 安藤商店
 老 良 婦人会 各支部長
 若葉台 区 長 小野 勝

▽ゴミ収集料金

。一般家庭用ゴミ
 一世帯当り 月額 600円
 。事業所からのゴミ
 ダストセンターとの別途契約
 大型家庭ゴミ
 無料（町が出します）

▽し尿くみ取りについて

。バケツ2杯以内にして下さい。
 。留守にする場合は近所・隣りの
 方にお願ひして、料金の未納が
 ないようにして下さい。

。長期入院等の料金の問い合わせは
 保健衛生係まで。

▽し尿くみ取り料金

。人頭料金 月額1人 300円
 。一般家庭で普通くみ取り便所。
 ・月2回以上くみ取りはその倍額
 ・戸で2カ所以上便所があつて
 も人頭基本料金。

。従量料金 18円当 125円

。一般家庭で人員の確認できない
 もの（住民登録なし）。

。簡易水洗便所
 ・新規のくみ取り申込みによる初
 回料金
 ・雨水・地下水等の流入する不良
 便所

第5回歩こう会

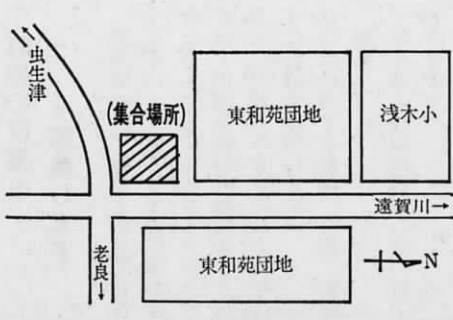
次のとおり本年最後の歩こう会
 を行いますので多数参加願ひます

▽期 日 昭和54年11月4日

▽集合時間 午前9時まで

▽集合場所 遠賀ショッピングタ
 ウン（浅木）

▽コース 出発（9時）↓虫生津
 ↓古門（古墳見学）↓
 浅木（11時30分予定）



▽参加資格 年令、男女は問わな
 い。長距離の徒歩に
 耐え得る人。

▽その他 事故については主催
 者は責任をとらない

※町内一周の歩こう会は今回をも
 って終了予定です。